

# 越谷商工会議所

# 活用ガイド



同業者の仲間ができる

税務の相談ができる

経営の相談ができる



販促のチャンス



経営のリスクに備える

豊富なサービスで  
経営者のサポートをします！



越谷市で働く皆様の  
身近な経営パートナーです！



越谷特別市民  
ガーヤちゃん

越谷商工会議所

The Koshigaya Chamber of Commerce and Industry

## INDEX

経営や融資に関する  
相談をしたい

2-3

販路開拓・PR を  
したい

4-5

経営に役立つ  
情報を知りたい

6-7

各種保険に  
加入したい

8-9

福利厚生やその他の  
事業を利用したい

10-11

# 経営や融資に関する相談をしたい

## 経営相談・金融相談

経営指導員が事業所にお伺いするほか、窓口相談にも応じます。  
相談内容によって、各分野の専門家との相談を提案します。  
お気軽に商工会議所までご相談ください。

経営支援事業 <http://www.koshigaya-cci.or.jp/consult/>

具体的な相談事例を見るなら／



事業計画書を作成したい

販路開拓したい

新規事業や設備投資を  
検討している

売上を伸ばしたい



### POINT!

- ▶ ご相談は無料です
- ▶ 担当地域の経営指導員が親身になって相談をお受けします

問合せ

商工会議所へ電話



事業所の住所と、「経営相談（又は金融相談）について」とお伝えください



担当の経営指導員が対応いたします

## マル経融資（小規模事業者経営改善資金融資制度）

商工会議所の経営指導を受けている方が、商工会議所会頭の推薦を受け日本政策金融公庫に申し込む融資制度です。

### POINT!

- ▶ 無担保、無保証人ご利用いただけます（保証料無し）
- ▶ 融資限度額2,000万円
- ▶ 推薦条件は以下の通り



- 常時使用する従業員が20名以下（商業・サービス業の場合、5名以下）であること
- 原則として6ヶ月以上商工会議所の経営指導を受けていること
- 最低1年以上、同一商工会議所の地区内で事業を行っていること
- 所得税、法人税、事業税または都道府県民税や市町村民税（均等割含む）をすべて完納していること
- 商工業者であり、かつ日本政策金融公庫の非対象業種等でないこと

問合せ

商工会議所へ電話



事業所の住所と、「マル経融資について」とお伝えください



担当の経営指導員が対応いたします

## 税務相談（対象：個人事業主）

記帳の仕方から年末調整・決算までの一貫したご相談に応じます。

### POINT!

- ▶ ご相談は無料です
- ▶ 所得税確定申告・消費税確定申告に関しては、期間中特別ブースを設け、相談、提出受付まで応じます

問合せ

商工会議所へ電話



「個人事業主の税務相談について」とお伝えください



担当の職員が対応いたします

「伴走型支援」により事業者の持続的発展に寄与していきます。

## 創業支援

既存事業者で経営改善や経営革新に取り組もうとする方、新たに事業を開始しようとする方、また、事業の開始後間もない方などを対象に、越谷市産業雇用支援センター「二番館」（越谷市東越谷1-5-6）で経営支援を行っています。

※相談日時：毎週月～金曜日 9:00～12:00、13:00～16:00

### POINT!

- ▶ ご相談は無料です（要予約）
- ▶ 企業支援専門家がコーディネーターとしてマンツーマンでアドバイスします
- ▶ 新たに事業を開始しようとする方や創業間もない方に低料金でオフィスを提供します

- |              |                  |
|--------------|------------------|
| ● 最長3年間      | ● 365日、24時間使用可能  |
| ● 業務運営補助サービス | ● 会議、商談スペースの無料提供 |

問合せ  
予約

二番館へ電話（048-967-2424）



二番館のスタッフが対応いたします

## 各種相談会の実施

支援機関と連携して、越谷産業会館内や巡回による相談会を定期的に実施しています。ご相談は無料です（要予約）。

相談会	相談内容	問合せ
埼玉県よろず支援拠点出張相談会	経営上の様々な課題についての相談	0120-973-248 (公益財団法人埼玉県産業振興公社)
金融・創業個別相談会	日本政策金融公庫の担当者による融資相談会	048-966-6111 (越谷商工会議所 企業支援課)
事業承継の相談会	後継者がいないなど事業引継ぎの相談	048-711-6326 (埼玉県事業引継ぎ支援センター)
海外展開・貿易巡回相談	貿易に関する様々な相談	048-647-4156 (公益財団法人埼玉県産業振興公社)
特許・商標相談会	特許・実用新案・意匠・商標等の相談	048-621-7050 (知的財産支援センター埼玉)

## 支援体制について

こしがや企業応援プラットフォーム

こしがや企業応援プラットフォームとは、中小企業の支援を目的とした地域の支援機関（商工会議所、行政機関、中小企業支援機関、金融機関など）で、中小企業庁の認定を受けた連携体です。

### POINT!

- ▶ 構成機関が連携して、皆様の様々な課題を解決するための支援を行っています

市内金融機関  
埼玉りそな銀行  
武蔵野銀行  
埼玉県信用金庫  
栃木銀行  
常陽銀行  
群馬銀行  
三井住友信託銀行  
青木信用金庫  
川口信用金庫  
城北信用金庫  
東京東信用金庫  
足立成和信用金庫

（代表機関）  
**越谷商工会議所**

こしがや企業応援  
プラットフォーム

越谷市

経営革新等  
認定支援機関

JFC 日本政策金融公庫

セミナーの開催

相談窓口の設置 専門家の派遣  
情報の発信

支援

市内企業・創業者等

連携

埼玉県  
埼玉県よろず支援拠点

独立行政法人中小企業基盤整備機構

など

# 販路開拓・PRをしたい

## こしがや産業フェスタ

毎年11月下旬（または12月上旬）の土曜・日曜日の2日間で開催する商業・工業・農業の一大イベント。市内を中心とした様々な事業所が一堂に介し、PRイベントや展示、飲食ブースも多数出展します。

※出展料 2日間（1ブース）：飲食系 15,000円／屋外 事業 PR 系 5,000円／屋内

### POINT!

- ▶ 会員は出展することができます
- ▶ 毎年10万人以上の来場者で盛況です



### 出店方法

会報9月号で出展に関する案内チラシを同封



出展申込書にご記入の上、商工会議所へ提出（FAX、持参）



11月中旬に  
出展者説明会を開催

## ビジネス交流

越谷市周辺の商工会議所、商工会、その他の団体と連携して、ビジネス交流会を開催。新規取引先開拓や情報収集の機会として、ビジネスマッチングの場を提供しています。

### POINT!

- ▶ 越谷市周辺事業者との交流が広がります



### 申込方法

会報にご案内のチラシが入ります



必要事項をご記入の上、提出  
(提出先、提出方法は交流会によって異なります)



参加申込完了

## 新会員交流会

毎年9月中旬に開催する新会員向けの交流会では、交流会以外にも商工会議所が行っている事業や会員ならではのメリットを解説。ご自身のPRや人脈づくりに活用できます。（参加対象は加入から2年以内の事業所）

### POINT!

- ▶ 商工会議所の事業活用方法が分かる
- ▶ 人脈をつくりご自身のPRができます



### 申込方法

8月初旬に対象事業所へ新会員交流会の案内を送付



参加申込書にご記入の上、商工会議所へ提出（FAX、持参）



参加申込完了

## 会員特典やメリットを有効に活用して、ビジネスチャンスを広げましょう

### 部会活動

会員事業所を「商業」「工業」「建設業」「サービス業」「環境衛生業」の5つの部会に分け、それぞれの業種に向けた交流会やセミナー、研修会を開催しています。

#### POINT!

- ▶ 部会内での交流、同業者間の情報交換など懇親の機会が得られます
- ▶ 業種ごとの研修やセミナーに参加できます



#### 所属部会確認方法

毎月送付している会報誌の宛名ラベルに所属部会が記されています  
(部会活動情報は、会報誌面もしくは折込チラシにて得ることができます)



### 誌面広告・チラシ折込

毎月会員に送られる広報誌「鼓動」を利用して、事業PRができます。

#### POINT!

- ▶ 約5,200会員に向けた事業PRができます
- ▶ 会員は広告掲載、チラシ折込料金が優遇価格  
通常の約33%OFF



例:チラシ折込料金(A4) 非会員 57,750円(税込) ⇒ 会員 38,500円(税込)

19,250円もお得!

#### 申込方法

商工会議所へ電話



「会報折込チラシ(又は広告掲載)  
希望」とお伝えください



その後の流れについて担当者が  
説明いたします

### こしがや見本市

越谷商工会議所の会員紹介ホームページに事業所情報や、商品・サービスなどの情報を掲載することができます。

#### POINT!

- ▶ 会員であれば無料でホームページ掲載
- ▶ 自社公式サイトにリンクもできます

こしがや見本市

<http://www.koshigaya-cci.or.jp/mihonichi/>



#### 利用方法

商工会議所ホームページへアクセス(P7参照)



「こしがや見本市」のバナーを  
クリック



「会員企業登録  
フォームへ」を  
クリック



企業情報を入力  
(画像もアップ  
できます)



一番下の「送信」  
をクリック



会員確認後、  
ホームページに  
公開します

# 経営に役立つ情報を知りたい

## 各種セミナー

年間を通して様々なセミナーを開催しています。



創業セミナー



女性応援セミナー



税務セミナー



働き方改革セミナー



IT 活用セミナー



従業員向けセミナー

### POINT!

- ▶ ほとんどのセミナーが無料
- ▶ 年間を通して30~40テーマのセミナーを開催

### 申込方法

会報に案内チラシが入ります



必要事項をご記入の上、商工会議所へ提出 (FAX、持参)



申込完了

## WEBセミナー

インターネットで映像コンテンツを視聴することにより、様々な経営情報が取得できるサービスです。

### POINT!

- ▶ いつでも、どこでも、好きなだけ視聴できます
- ▶ 会員限定サービスで、無料で視聴できます

### WEBセミナー

<http://esod-neo.com/intro/cci/koshigaya.html>



### 視聴方法

ログインIDとパスワードを取得 (商工会議所へお問い合わせ下さい)



商工会議所ホームページへアクセス (P7参照)



WEBセミナーのバナーをクリック



ログインIDとパスワードを入力



見たい動画を選んで視聴

経営に役立つ情報を、セミナーや会報等で積極的にご案内しています

## 越谷商工会議所だより「鼓動」

毎月1日から会員事業所に順次発送されます。直近の相談会やセミナー、イベントのご案内をしています。その他に経営に役立つコラムや市内事業者の紹介ページもあります。

### POINT!

- ▶ 全会員に無料で発送されます
- ▶ 周辺事業者の情報や経営に関する情報を入手できます

#### 購読方法

毎月1日以降にご登録いただいた住所にお届けします。



## ホームページ

ウェブ上で経営に関する情報や、イベント等の最新情報を提供しています。会員紹介ページやWEBセミナーともリンクしており、無料で活用する事ができます。

### POINT!

- ▶ 最新情報が定期的に更新されます

#### HPアドレス

<http://www.koshigaya-cci.or.jp/>



## メールマガジン

各種事業案内やイベント情報、経済情報など、月に2回（5日・20日）発行しています。会員にとってお得で多彩な情報をお送りしています。

### POINT!

- ▶ 登録無料
- ▶ 定期的に最新情報を自動で受け取れます

#### 購読方法

下記アドレスに空メール  
ks9666111@e.bme.jp

または QR コードから登録



返信メールの URL を  
クリックし、業種を  
入力して「登録」

申込完了



# 各種保険（労働保険 共済制度）に加入したい

## 越谷ガーヤ共済

商工会議所独自の給付制度とアクサ生命保険(株)が締結した、定期保険（団体型）を組み合わせた生命共済。役員や従業員の福利厚生制度として、多くの会員の皆様にご利用いただいております。

### POINT!

- ▶ 14歳6ヵ月から80歳6ヵ月まで加入できます  
(新規に加入いただけるのは、3月1日(基準日)時点での年齢が14歳6ヵ月～65歳6ヵ月までの方)
- ▶ 病気・災害による死亡から事故による入院まで、業務上・業務外を問わず24時間保障
- ▶ 商工会議所独自の給付制度（入院、通院見舞金、各種祝金、インフルエンザ予防接種助成金等）を付加



- ガン入院一時金
- 6大生活習慣病入院一時金
- ガン先進医療一時金
- 業務上・業務外を問わず24時間保障
- 福利厚生制度に
- 商工会議所独自の給付制度も！
- 1年更新で医師の診査なし
- 剰余金があれば配当金も！

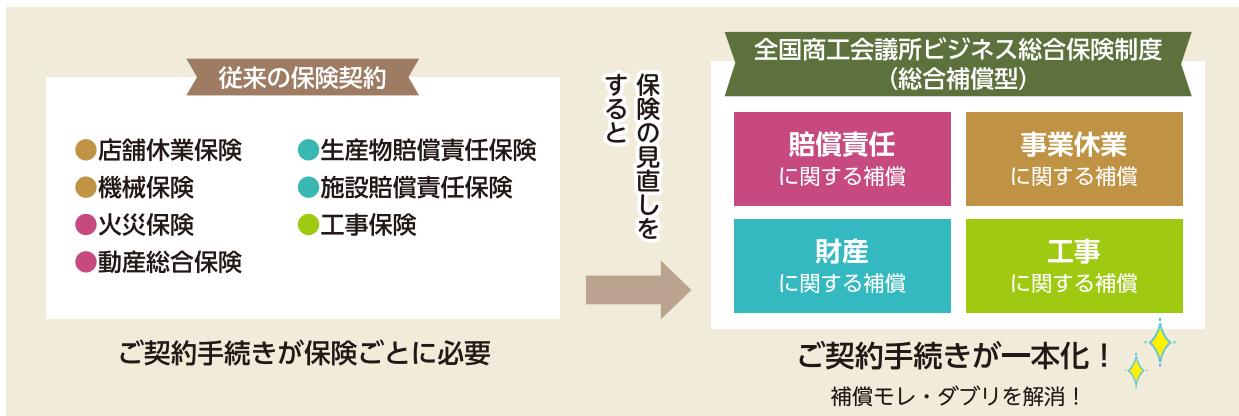
## ビジネス総合保険制度

事業活動における賠償リスク、事業休業リスク、財物損壊リスクを総合的に補償します。

### POINT!

- ▶ 全国商工会議所のスケールメリットによる割安な保険料で加入できます  
(各保険会社によって割引率は変わります)

- ▶ 補償の一本化が可能



- ▶ 企業を取り巻く様々な事業リスクから守ります

補償内容	賠償責任の補償	事業休業の補償	財産の補償	工事の補償
	<ul style="list-style-type: none"><li>• PL</li><li>• リコール</li><li>• 施設</li><li>• 受託物</li><li>• 情報漏えい</li><li>• 業務遂行</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>• 火災</li><li>• 爆発</li><li>• 食中毒</li><li>• 地震</li><li>• リコール</li><li>• 受託物</li><li>• 情報漏えい</li><li>• 業務遂行</li><li>• 落雷</li><li>• 水災</li><li>• 風災</li><li>• 雪災など</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>• 建物</li><li>• 屋外設備装置</li><li>• 設備、什器など</li><li>• 商品、製品など</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>• 建設工事</li><li>• 組立工事</li><li>• 土木工事</li></ul>

経営者や従業員の安心を確保する為に、労働保険の事務委託やスケールメリットを活かしたお手頃で安心な共済制度をご用意しています

## 労働保険

労働保険料等申告納付をはじめ雇用保険手続きなどの事務代行、建設事業の一人親方労災も行っています。

※委託には要件があります。また別途手数料がかかります。

### POINT!

- ▶ 保険関係が成立している場合、労働保険に加入できない事業主や家族従業員も、労働保険に特別加入できます
- ▶ 保険料額がいくらでも、年3回に分けて納付することが可能

## 業務災害補償プラン

万が一の労働災害に備える保険で、①業務中・通勤途中の事故による死亡・後遺障害・入通院・手術費を補償する「傷害保険」と、②政府労災の補償範囲を超える高額賠償に備える「使用者賠償責任保険」の2つをセットにした保険です。

※ご利用には「政府労災保険」への加入が必要です。

### POINT!

- ▶ 全国商工会議所のスケールメリットによる割安な保険料で加入できます  
(各保険会社で約50%の割引率)
- ▶ パート・アルバイトの方も自動的に補償対象になります
- ▶ 資金繰りに影響を与えることなく、高額な損害賠償金が支払い可能になります

## 休業補償プラン

病気やケガで働けなくなった場合に、休業前の所得と公的補償の差額をカバーする保険です。経営者や従業員、個人事業主も加入することができます。

### POINT!

- ▶ 全国商工会議所のスケールメリットによる割安な保険料で加入できます  
(各保険会社によって割引率は変わります)

### 7つのおすすめポイント

- |                |              |          |
|----------------|--------------|----------|
| ①自宅療養も対象       | ④天災によるケガにも対応 | ⑦精神障害も補償 |
| ②就業外での病気・ケガも対象 | ⑤家事従事者の方もOK  |          |
| ③加入時の医師の診査不要   | ⑥介護補償も可能     |          |

## その他の共済制度

- |            |                      |            |                              |
|------------|----------------------|------------|------------------------------|
| ●小規模企業共済   | ……小規模経営者の退職金共済       | ●火災共済      | ……店舗火災等に係る損害に備えた共済           |
| ●経営セーフティ共済 | ……取引先の倒産に備えた共済       | ●自動車共済     | ……自動車総合、自動車事故費用共済            |
| ●中小企業退職金共済 | ……国の退職金共済            | ●埼玉県生命傷害共済 | ……業務上・業務外を問わず、労災保険とは別に保障する共済 |
| ●特定退職金共済   | ……民間保険会社による退職金共済     |            |                              |
| ●AIG損保共済制度 | ……AIG損保の保険に割安で加入できます |            |                              |

## 各種保険の加入・お問い合わせについて

商工会議所へ電話

該当の保険名称を  
お伝えください

その後の流れについて担  
当者が説明いたします

# 福利厚生やその他の事業を利用したい

## 健康診断

生活習慣病予防健診（4月頃開催）と巡回定期健康診断（事業所巡回：8月頃、地区センター巡回：9～10月頃）を毎年開催しています。

### POINT!

- ▶ 労働安全衛生法に基づく健康診断を受診することができます
- ▶ 巡回定期健康診断の事業所巡回では、事業所で直接受診することができます ※受診条件有

申込方法

会報でお知らせし、申込書も同封いたします



必要事項をご記入の上、商工会議所へ提出（FAX、持参）



申込完了

## ガーヤトラベルサポート

指定宿泊施設のご利用、または指定旅行代理店で宿泊予約、レジャー施設チケットのお申込で利用料金が助成されます。



### POINT!

- ▶ 宿泊施設で1人あたり1泊2,000円、レジャー施設で1人あたり1,000円が利用料金に対して助成されます

申込  
問合せ

商工会議所へ電話



「ガーヤトラベルサポートについて」とお伝えください



その後の流れについて担当者が説明いたします

## 縁活(婚活)パーティー

会員事業所の事業主や従業員等を対象に、未婚の男女の出会いの場を提供しています。

### POINT!

- ▶ 毎回5組ほどのカップルが成立し、入籍された方もいます

申込方法

会報に案内チラシが  
あります



必要事項をご記入の  
上、商工会議所へ提出  
(FAX、持参)



申込完了



## 会議室等の施設貸し出し

越谷産業会館内の施設を、会議や研修など、様々に利用することができます。

### POINT!

- ▶ 会員であれば割安な料金で施設を  
利用することができます

6,250円も  
お得！

例:1階集会室利用(全日) 非会員 18,750円(税込) ⇒ 会員 12,500円(税込)

Free  
Wi-Fi



申込  
問合せ

商工会議所へ電話



「会館施設利用について」とお伝えください



その後の流れについて担当者が  
説明いたします

従業員の健康診断等の福利厚生や、その他の事業も是非ご活用ください

## 貿易関係証明

輸出時に必要となる各種書類のうち、原産地証明をはじめ貿易業務に関する各種証明書の発給を行っています。

### POINT!

- ▶ 会員であれば割安な料金で証明書を発給できます

証明の種類		
原産地証明	インボイス証明	サイン証明
会員証明	日本法人証明	営業証明

例: 原産地証明(初回発給の場合)

	非会員	会員
貿易登録手数料	2,200円	無料
原産地証明書用紙代	1,650円	1,430円
原産地証明発給手数料	1,760円	880円
合計	5,610円	<b>2,310円</b>

3,300円もお得!

申込  
問合せ

商工会議所へ電話

▶ 「貿易関係証明について」とお伝えください

▶ その後の流れについて担当者が説明いたします

## 青年部

青年部は、商工会議所の会員で、年齢満45歳以下の男女によって構成されています。部員同士の交流による情報交換や講演会の開催、地域振興事業等に取り組んでいます。

### POINT!

- ▶ 部員同士の交流、情報交換ができます
- ▶ 月に一度、企業経営者や企業で活躍されている方々の講演会を行っています



部員加入  
問合せ

商工会議所へ電話

▶ 「青年部について」とお伝えください

▶ その後の流れについて担当者が説明いたします

## 女性会

女性会は、商工会議所の会員で、女性経営者や事業主の配偶者、従業員によって構成されています。ボランティア活動や研修会、講習会を行っています。

### POINT!

- ▶ 会員同士の交流、情報交換ができます
- ▶ ボランティア活動や研修会、講習会に参加できます



会員加入  
問合せ

商工会議所へ電話

▶ 「女性会について」とお伝えください

▶ その後の流れについて担当者が説明いたします

# 入会のご案内

●入会資格 越谷市内で商工業を営んでいる法人、個人事業主の方であれば職種・規模を問わずに加入いただけます。また、市外の方でも特別会員としてご加入いただけます。

●入会金 不要

●年会費 個人・法人とも7,200円～

※詳細は下記会費表をご参照ください。また、年会費は税法上、法人は損金、個人は必要経費となります。

※初年度は年会費の月割のお支払となります。次年度以降は年2回に分けてのお支払となります。

## 【越谷商工会議所会費】

従業員区分（人）	口数（口）	半期会費（円）	年会費（円）
0	3	3,600	7,200
1～2	4	4,800	9,600
3～5	5	6,000	12,000
6～10	6	7,200	14,400
11～20	7	8,400	16,800
21～30	8	9,600	19,200
31～50	9	10,800	21,600
51～75	12	14,400	28,800
76～100	14	16,800	33,600
101～125	16	19,200	38,400
126～150	18	21,600	43,200
151～175	20	24,000	48,000
176～200	22	26,400	52,800

※201人以上は、事務局までお問い合わせください

金融機関	40	48,000	96,000
特別会員		4,200	8,400

## 越谷商工会議所

〒343-0817 越谷市中町 7-17 越谷産業会館内

T E L 048-966-6111

F A X 048-965-4445

U R L <http://www.koshigaya-cci.or.jp>

E-mail k9664445@koshigaya-cci.or.jp

開所時間 8：30～17：15

休所日 土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始

